

## 令和2年度 第7回西区自治協議会会議録

日時：令和2年10月30日（金）午後 3:00～

会場：西区健康センター棟1階 大会議室

### < 1 開会 >

### < 2 議事 >

(下川会長)

それでは、これから第7回自治協本会議を開催したいと思います。

毎回のことですけれども、報道関係の方がいらっしゃいましたら許可したいと思います  
が、よろしいでしょうか。了解いたしました。よろしく願いいたします。

それでは、議事に入ります。議事を書いてありますとおりに、(1)西区自治協議会委員  
推薦会議の構成委員(案)について、地域課長から説明をお願いいたします。

(松尾地域課長)

地域課の松尾です。よろしく願いします。

資料1をご覧ください。先日の本会で、来期から始まる第8期の自治協委員を決める委員  
推薦会議の構成委員の選任にあたりまして、事務局案をお示しするということといたし  
ておりましたので、本日ご説明いたします。

先日の本会で議決いただきました「西区自治協議会委員推薦会議運営要領」並びに、「西  
区自治協議会の委員の公募に関する要領」に基づき、1号委員から6名、2号3号委員か  
らそれぞれ2名、計10名を推薦会議の構成委員といたします。

選任にあたりましては、運営指針に規定されているとおり、会長と副会長を除く委員の  
中から、地域バランスや委員の経験、それから所属団体の分野などを総合的に考慮をいた  
しました。

お手元にある表にあるとおりでございますが、1号委員といたしましては、西地区から  
西内野コミュニティ協議会の寺瀬委員。コミュニティ佐潟の小川委員。坂井輪地区から東  
青山小学校区コミュニティ協議会から風間委員。五十嵐小学校区コミュニティ協議会から  
岩沢委員。黒埼地区から大野校区ふれあい協議会の高橋委員。山田校区ふれあい協議会の  
藤橋委員。続いて、2号議員でございますが、西区社会福祉協議会から木村委員。まちづ  
くり学校から山賀委員。3号委員として、コミュニティコーディネーター養成講座企画委  
員の長澤委員。新潟市異業種交流研究会協同組合から原澤委員ということで、10名となっ  
ております。

ご説明した委員構成案につきましては、今月の運営会議でご承認をいただき、候補者の  
皆様にはすでに内諾をいただいているところでございます。

以上 10 名を今期の推薦会議の構成委員といたしたいと思いますが、よろしいか、お諮りいたします。

(下川会長)

ありがとうございました。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問がございますでしょうか。

異議なしの声

(下川会長)

ありがとうございます。

それでは、推薦委員についてお諮りをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。構成委員となる皆様には、多少ご負担をおかけいたしますが、なにとぞよろしくお願いたします。

今後のスケジュールについて、簡単にご案内いたします。第 1 回目の推薦会議は 11 月中旬を予定しております。ここで座長と副座長を決定していきたいと思っております。その後、月 1 回程度会議を開催し、順次検討を進めていただき、座長からは、随時、本会で状況について報告をしていただきたいと思いますと思っております。

来年、年明け 2 月には、第 8 期の委員候補者案を決定し、本会で議決いただく予定となっております。それでは、説明は以上で終わりにいたします。ありがとうございました。

## < 2 報告 >

(下川会長)

ありがとうございました。それでは、次第に沿って、今度は報告事項です。

まず、部会報告ということになりますので、よろしくお願いたします。第 1 部会の風間部会長、よろしくお願いたします。

(風間委員)

それでは、私風間から第 1 部会の会議内容を報告いたします。所管分野は防犯・防災、自然環境・住環境等でございます。

令和 2 年度の第 7 回会議は、令和 2 年 10 月 6 日、午後 3 時から行われました。会場と出席者については記載のとおりでございます。主な議事を読み上げます。

1 番、令和 3 年度特色ある区づくり予算について。(1) 委員意見に対する担当課の考え方。これにつきましては、9 月の自治協議会の本会におきまして、資料 8 を用いて各担当課長から説明があった委員の意見に対する担当課の考え方について、質疑応答と意見聴取を行いました。審議の結果、部会として異議のない旨、意見集約を行いました。

2 番目、区役所企画事業につきまして。10 月の部会共通資料「令和 3 年度特色ある区づくり予算区役所企画事業」について、それぞれの担当課長より説明を受けまして、質疑応

答、意見聴取を行いました。審議の結果、部会として異議のない旨、意見集約を行いました。その中で、委員から出された主な質疑を、2点ほど報告いたします。

区画事業案の共通資料の中での整理番号でございますが、9番になっているものに、きれいなまちづくりサポート事業というものがあまして、担当課からは4点説明があまして、一番最後の4番目にあたるところに、子どもエコ教室がありました。これについて、環境について学んだ内容を子どもから保護者等大人へ伝えるしくみがあるとよいのではないかということでした。それから、整理番号10番、これは、農政商工課からの説明でしたが、内容としましては、西区の「農地と保安林」機能維持・向上事業について、2点説明があまして、その中で、耕作放棄地と耕作したい人をつなげる仕組みがあるとよいのではないか。そのほかに意見がありました。

これらの意見・質疑等につきましては、各課の今後の事業展開の中で、参考にさせていただくことといたしました。

それから、(3)区自治協提案事業につきまして、重点的に取り組む地域課題である環境美化について、次回11月6日の部会で、具体的な手法を含めて検討することといたしました。

裏面にいきまして、2番令和2年度区自治協議会提案事業の、私ども担当になっております「管理不全な空き家にしないための取り組み」ポスターキャッチコピーについて、部会員の皆様から四つのアイデアが出たうち、「元気なうちに考えてみませんか」を採用し、ポスターの作成を進めることにいたしました。

大きい3番、都市計画マスタープランに位置づけのある区別構想の更新について、担当である西区建設課より、区別構想の位置づけ、現行内容、更新素案作成の考え方、素案の説明のあとに意見交換を行いました。具体的な内容につきましては、このあと、建設課より詳しい説明がありますので、私からは割愛させていただきます。

4番のその他としまして、8月23日に行われました、西区一斉クリーンデーの参加状況等についての報告と、毎月報告のあります8月末での新潟市犯罪発生状況について、総務課から。

あとは、次回11月6日、部会を決めて閉会としました。以上でございます。

(下川会長)

ありがとうございました。ただ今の報告について、何か質問やご意見、ございますでしょうか。ありませんか。それでは、ほかになれば、続いて第2部会寺瀬部会長、よろしくをお願いします。

(寺瀬委員)

第2部会会議概要を説明いたします。所管分野、保健・福祉、文化・スポーツ、教育等です。第7回の会議、開催日時、会場については記載のとおりですのでご覧ください。

主な議事の1番、支え合いの大切さを広める標語の選考について。2回の予備選考で選出した作品について、「支え合いの大切さ」を広める標語にふさわしいかという基準や、標

語に込めた想いやエピソードを考慮し選考を行いました。その結果、優秀作品の数を、5から6に増やし、最優秀作品1点と優秀作品を決定し、本日、この会のあとに表彰することといたしました。

2番、令和3年度特色ある区づくり予算について。(1)委員意見に対する担当課の考え方。9月の自治協議会本会で、資料8を用いて各担当課長より説明のあった委員意見に対する担当課の考え方について、質疑応答と意見聴取を行いました。審議の結果、部会として異議ない旨、意見集約を行いました。

(2)区役所企画事業。10月部会共通資料「令和3年度特色ある区づくり予算区役所企画事業について、各担当課長より説明を受け、質疑応答と意見聴取を行いました。審議の結果、部会として異議ない旨、意見集約を行いました。

委員から出された主な質疑・意見は、整理番号1、西区子育て応援事業。公民館も子育て支援に関する事業を行っているが、重複していないかという質問には、担当課から住み分けして実施している旨の回答がありました。

整理番号4、支え合いのまちづくり支援事業。支援につなげる前の介護の初めの一步を支える事業があるとよいのではないかという意見には、担当課から、地域包括支援センターにおいて、悩みに寄り添う講座を実施している旨の回答がありました。

これらの質疑や意見については、各課の事業展開の中で、参考にしていただくこととしました。

裏面です。(3)区自治協提案事業。9月の部会で挙げられた意見を振り返り、次回の部会で具体的な手法を含めて検討することといたしました。そのあと、次の会議、12月2日を決めて閉会となりました。以上です。

(下川会長)

ありがとうございました。何かご意見、質問、ございますでしょうか。ありませんか。ないようですので、続いて第3部会、よろしくお願いします。

(岩協委員)

それでは第3部会の会議概要でございます。開催日時、会場、出席者も記載されております。

主な議題1、令和3年度特色ある区づくり予算について。(1)委員の意見に対する担当課の考え方を聞きました。9月の自治協議会本会にて、資料8を用いて各担当課長より説明のあった委員意見に対する担当課の考え方について、質疑応答と意見聴取を行いました。審議の結果は部会として異議がない旨、意見集約を行いました。

なお、委員から出された主な意見は次のとおりでございます。整理番号6ということですから、皆様方、事前に読んでおられます。西区への愛着を育む～魅力お届け事業～というもので、学生が卒業を機に転出することを防ぐために、西区の暮らしの魅力を発見するほか、第3部会が取り組んでいる区の魅力を発信してはどうか、ということでございます。

(2) 区役所企画事業。10月部会共通資料「令和3年度特色ある区づくり予算区役所企画事業について、各担当課より説明を受け、質疑応答と意見聴取を行いました。審議の結果、部会として異議がない旨意見集約を行いました。委員から出された主な質疑・意見は次のとおりでございます。整理番号6、西区特産農産物魅力発信・ブランディング事業。黒埼茶豆やいもジェンヌいがいにも、大根など特産農産物があるので、PRしてはどうか。

整理番号7、「食×農」体験プログラム実施事業。体験事業の内容として、調理体験を行ってみたいはどうか。

整理番号11、西区を堪能、まち歩き・観光ツアー。まち歩きの一環として、食事を行うのはよいアイデアだ。まち歩きの参加社が多く、抽選から漏れてしまうことがあるので、回数を増やすことはできないか。参加した人が、地域にお金を落とす仕組みにできないか。

整理番号12、西区の暮らし・魅力発信事業ということでございます。西区の魅力を老若男女、幅広い方にPRするいい案はないかということです。

これらの質疑・意見については、各課の事業展開の中で、参考にさせていただくことにいたしました。

3その他。自治協議会提案事業について、各部会の審議の進捗状況の確認を行いました。西区のサポート事業、QRコードプレートデザイン募集の応募期間が終わり、13名の方から44作品の応募がありました。10月8日に審査が行われることについて、事務局より説明がありました。次回は来月11月13日でございます。以上報告を終わります。

(下川会長)

ありがとうございました。ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

ありませんでしょうか。

それでは、ほかにはないようですので、続いてアートフェスティバル特別部会、お願いいたします。

(永吉委員)

それでは、西区自治協議会アートフェスティバル特別部会会議概要について説明させていただきます。所轄分野は西区アートフェスティバルの企画・実施に関する事項です。出席者は以下のとおりです。

では、主な議事としましては、1、当日運営について。当日の運営について、委託業者を含めて協議しました。協議内容については以下のとおりです。

まず、①オンラインコンサート。司会は部会長が行う。私が行います、よろしくお願います。オンライン入室可能時間は、開始時間前の1時間前から入室可能としております。開始時間前のテロップは、イベント名や開始時間を表示するということになります。参加者からの質問を含むコミュニケーション型とします。出演者の紹介など、出演についての詳細については、出演者との打ち合わせで決めていきます。

②アート展示部門。コロナ感染症対策を行う。検温、消毒の設置、定期的な換気の実施、緊急連絡先の収集、各部屋の定員管理を行う。こちらは、オンラインではなくて、直接足を運んでもらう人になります。

③共通事項としましては、コンサートとアート展示部門の当日の様子を、後日動画配信サイトに投稿いたします。アート展示の展示準備及び当日受付をアートフェスティバル特別部会委員で行います。参加者アンケートの内容を確認します。

裏面ご覧ください。

続きまして、企画二つ目のミュージックパラダイス（親子参加型イベント）について。新潟大学教育学部芸術環境講座田中教授より説明があり、参加者とのやりとりの方法など、後日委託業者と協議し決定することとしました。

3、令和3年度自治協議会提案事業について。協議の結果、下記のとおり提案することとしました。事業名、第9回西区アートフェスティバル+音届。内容、音楽・芸能部門の発表及びアート作品の展示ほか。開催日、予定ですが、10月23日土曜日、24日日曜日。また、事業内容については今年度の事業実施後の来月以降に検討することとしました。

次回の開催日程については、11月13日（金）の予定です。

現在、西区アートフェスティバルのチラシを配って周知しているのですが、よくいえば、まだ予約の席に空きがあります。悪くいえば、人が少ないので、ぜひ集まっていたきたいというのが正直なところで、やはり今回、継続してやっていくということで、実験的な要素もあるのですが、やはりオンラインというハードルの高さが否めないところもありますので、詳しい方、もしくは、デイサービスなどで一括して、モニターを見ながら講演する機会など、皆さんの知る限りのところで、もし手続きを行って、見る環境を整えていただける方、個人で参加していただける方、ぜひこれを機にオンライン、ちょっと面白いんじゃないのということで、導入にもなると思いますので、ぜひ、参加、もしくは周知をしていただければと思います。

周知をご協力いただける方は、入り口にチラシを用意しておりますので、必要部数、お持ちになってお帰りいただけますよう、よろしく願いいたします。

以上で報告を終わります。

（下川会長）

ありがとうございました。ただ今の報告について、何か質問、ご意見ございませんでしょうか。ありませんですか。

それでは、開催が1週間後になりました。先生のほうから、何か追加の説明がありましたらお願いします。

（永吉委員）

追加です。どれだけ少ないかをあえて説明します。

現在、ミュージックパラダイス、親子参加型のものに関しては、申込者が12組。視聴参加予定数が31名になっています。西区ゆかりのアーティストによるオンラインコンサート

は、申込者が 37 組になります。視聴予定人数は 68 人となっておりますので、私どもとしては、500 人くらいまでは許容範囲が保てるようにしておりますので、ぜひよろしく願いいたしたいと思います。

明日、新聞等にも周知して、なるべく広く働きかけしていただけるように、事務局のほうでさまざまな取り組みをしていただいているので、こちらの動向も見ながら進めたいと思いますが、ぜひ、自治協委員の方々にもご協力いただければと思います。よろしく願いいたします。

(下川会長)

ありがとうございました。先ほどの、現地でチラシなど、皆さんの手元にもチラシ、いっていますが、申し込みは、QRコードでやりますので、こういうものも見て、1回テストしてみましたけど、私も少し骨が折れましたけれど。そういうことで、やってみるのもいいのではないかと思います。ぜひ活用してください。

何か追加しますか。どうぞ。

(永吉委員)

すみません。台本がまた来ました。

委員の方で、もし、申し込み方法が分からない方がいらっしゃいましたら、今回終了後に、地域課職員の方が待機しているようなので、お尋ねいただけたらと思います。よろしく願いいたします。スマホでも見られますから、ぜひ、スマホを使ってみましょう。

(下川会長)

ということで、私もスマホでやってみたのですが、介助者がいないとちょっとよく分からない。

いずれにしても、QRコードも載って、一生懸命親切にやってくれていますので、できるだけ盛況になるように、よろしく願いしたいと思います。

それでは、次第の部会の報告が終わりました。続いて、各所管課からの報告に入りますが、(1) 都市計画マスタープランに位置づけのある区別構想の更新について、今日は渡辺課長よりお願いしたいと思います。

(渡辺建設課長)

西区建設課長の渡辺でございます。日頃から大変お世話になっております。

それでは、都市計画マスタープランに位置づけのある区別構想の更新につきまして、今月6日の第1部会、それから今月15日などの西区議員団の皆様との意見交換会でのご意見等を踏まえまして、現在修正案をまとめているところなのですけれども、本日は、今月6日に行われました第1部会における資料の概要とご意見等につきまして、ご報告させていただきます。

はじめに配付資料を確認いたします。まず1枚目が本日の次第になります。1枚めくって、資料1としまして、カラー刷りで横向きの、都市計画マスタープランの位置づけと構成。次に資料2といたしまして、カラー刷りで上部に(現行)と記載されました、現在の

区別構想。次に資料3としまして、素案作成の考え方について。資料4としまして、ホチキス止めの2枚綴りで4面カラー刷りの、上部に（今回素案）と記載しました更新素案。次に資料5、10月6日第1部会における主なご意見をまとめたもの。次に、当日配付資料としまして、本日お配りしました横向きに印刷した今後のスケジュール（案）。最後に参考資料としまして、西区の区ビジョン基本方針。これらが一式になりますが、不足などはございませんでしょうか。

それでは、1枚目の次第に沿って進めさせていただきます。初めに次第1、区別構想についての（1）位置づけについて、です。

資料1をご覧ください。この資料は、8月の本会においても皆様にお配りしたのになります。まず、右下の黄色い四角枠をご覧ください。都市計画マスタープランにおきましては、住宅・工業・商業の土地利用や、道路、公園、下水道などの都市施設に関するまちづくりの基本方針とされており、主に土地利用やインフラ整備といったような、どちらかといえばハード面の色合いが強い都市づくりに関する指針となっております。

構成としましては、市全域を対象とした長期的な展望を示す全体構想と、区を対象とした、将来像と方向性を示す区別構想に分けられます。

区別構想の位置づけとしましては、全体構想に基づくほか、資料の左上から、矢印が伸びてきているように、本市の総合計画、にいがた未来ビジョンの一部である区ビジョン基本方針に基づく関係性となっております。今回は、都市計画課において全体構想を含め、都市計画マスタープランを改善することに伴い、西区でも区別構想の内容を更新するものとなります。

次に、次第（2）現行内容の説明、についてです。資料2をご覧ください。

この資料につきましても、8月本会において皆様へお配りしたのになります。ボリュームとしましては、この紙面の1ページであり、構成としては上から順に、西区の将来像、区づくりの方向性、西区構想図となっております。今回は、これらの事前修正に加え、新たな項目として、区の概要と現状と課題を追加することとなります。

続いて次第2、報告事項として、更新素案について、です。

まず、（1）素案作成の考え方、についてご説明します。資料3をご覧ください。まず、表の中ほどの列、素案のページ構成についてです。今回の素案は、ページ1からページ4まで、合計4ページで構成しています。上から順に1ページ目に①として、区の概要。2ページ目に②として現状と課題を記載いたします。これらは、今まで記載がありませんでしたが、今回新たに追加する項目となります。

続きまして、その下、ページ目に③として、区づくりの方向性を。4ページ目に④として、区づくりの構想図を記載いたします。これらは、先ほど資料2でご覧いただいた、現在の内容を時点修正する項目になります。

続いて、右側の列、素案作成の考え方をご覧ください。

項目①から④の作成にあたり、基本的な考え方を簡単にご説明いたします。



①区の概要につきましては、現在の西区区ビジョンまちづくり計画に記載のある内容を基に、地勢、自然、人口について一部人口データなどを時点修正のうえ、記載しております。②現状と課題につきましては、現在、都市計画課が、都市計画マスタープランの全体構想の改定キーワードとしている、人口減少、少子高齢化、スポンジ化などを踏まえ、まちづくりの視点で、土地利用、交通、産業、防災について記載しています。

③区づくりの方向性について、区の将来像では、現在の西区区ビジョン基本方針に基づき、時点修正しています。その下、区づくりの方向性では、②現状と課題で記載した土地利用、交通、産業、防災の状況などを踏まえ時点修正しています。最後に④区づくりの構想図、については、③区づくりの方向性の内容を踏まえ、時点修正いたします。

それでは、次第2(2)素案の説明についてです。資料4をご覧ください。

各ページにはページ番号がふってあり、合計4ページあります。今回は時間の都合上、主な構成についてご説明させていただきます。

まず、1ページ目では、区の概要として、(1)から(3)まで、地勢、自然、人口の概要について記載しています。これらは現在の、西区区ビジョンまちづくり計画の内容を基に、人口や面積を事前修正のうえ、記載しています。

続いて2ページ目をご覧ください。こちらは、②現状と課題、として、(1)から(4)まで、それぞれ、土地利用、交通、産業、防災の視点に関する現状と課題を記載しています。なお、(1)土地利用の箇条書き、三つ目には、大学南地区と坂井地区には、逆線引き地区が存在しています、と記載がございますが、逆線引きについて、簡単に補足させていただきますと、まず、線引きというのが、対象の地区を市街化区域に編入することに対して、逆線引きは、過去に市街化区域に編入した地域を、市街化調整区域へ編入したものを意味する用語であります。

続いて3ページ目。③区づくりの方向性、をご覧ください。こちらでは、現在の区別構想から追加修正した箇所を赤字で示しています。後ほど説明する、第1部会での主な意見の内容と関連がありますので、上から順にご説明いたします。

先ほどの資料2の、現在の内容と照らし合わせながらご覧、ご確認いただければと思います。

まず、資料の上に四角枠で囲まれた、区の将来像につきましては、都市と農村が融合する、うるおいの住環境と優れた学術環境に育まれるまち、と記載しています。これは、現在の区ビジョン基本方針にあわせ修正したものです。

その下(1)から(5)には、テーマごとに区づくりの方向性を記載しています。

(1)から(4)については、現在の内容をベースとした修正。(5)については、防災の視点を踏まえた追記になります。なお、今回、新たにテーマごとに見出しをふっていません。

(1)拠点性の向上として、坂井輪地区中心部を地域拠点に、JR越後線沿線と黒埼地区の国道8号の周辺地域一帯を生活拠点に、越後赤塚駅周辺を近隣拠点として昨日の充実

を図るとともに、まちなかの有効利用を促進します、と記載しています。変更点としましては、まず、生活拠点の範囲について。これまでは、越後線各駅の周辺地域一帯と黒埼地区中心部と表現しておりましたが、3ページの図、公共公益施設の分布状況に示されるように、現在、越後線沿線と国道8号の周辺地域において、福祉施設や商業施設などといった、日常生活における利便施設が集積している状況を踏まえ、赤字のとおり、記載を修正しております。

また、後半部分では、これまで区の持続的な発展に寄与する都市機能を確保するため、今後、地域拠点の訂正について形成について検討していきます、と記載していましたが、平成25年度に区役所の新庁舎整備が完了したことに伴い、削除いたしました。今回は、新たに、まちなかの有効利用を促進します、と追記しています。

次に、(2) 産業を活かしたまちづくり、として、新潟西バイパスに隣接する流通センターを中心とした地域を産業拠点として、多くの人やモノが行き交う活力あるまちづくりを進めます、と記載しています。変更点としましては、これまで、流通センターを物流拠点と表現しておりましたが、周辺では、亀貝地区の区画整理や小新流通東地区、的場流通南地区における新たな工業用地の確保などが進展し、流通業を始めとする多様な商工業が発展しているという状況を踏まえ、より広い範囲の業種を対象に、流通センターを中心とした地域を産業拠点と、全体的に表現を修正しております。

次に(3) 交通ネットワークの強化、として、新潟中央環状道路、外郭環状道路及び区中心部の骨格となる都市計画道路の整備を進めるとともに国道116号新潟西道路の整備促進に取り組み、道路網の機能強化を図ります。また、JRやバス事業者などと連携し、公共交通の利便性の向上を図ります、と記載しています。変更点としましては、前段で新潟中央環状道路の(仮称)を削除したほか、令和元年度に新潟西道路が、新規自由化されたことに伴い、新たに整備、促進について追記しています。また、後段で、公共交通の利便性の向上について、バス事業者を追記しています。

次の(4) 自然環境の保全、につきましては、現行の内容と同様であり、引き続き推進していく内容としています。

最後に(5) 水防対策、として、西区の地勢により、集中豪雨による浸水被害が多く発生している状況を踏まえ、今回、新たに、区民の安心で安全な暮らしを確保するため、浸水対策施設の整備による雨水の排出能力の強化や地下浸透等による雨水流出の抑制に努めます、と追記しています。

最後に4ページ目、区づくりの構想図、をご覧ください。こちらでは、現在の区別構想をベースとして、生活拠点や機能別拠点の範囲について、一部修正しています。

以上、簡単ではありますが、素案の説明となります。

続きまして、次第(3)第1部会の状況報告について、です。資料5第1部会の主な意見の表をご覧ください。

10月6日に第1部会において、同様の資料でご説明し、主に六つのご意見等をいただきましたので、ご報告させていただきます。

ナンバー1から6までございますが、まず、ナンバー2につきまして。中央環状道路の概要について教えてほしいということで、これにつきましては、北区の東港付近から江南区、南区、西区を経過し、西蒲区の角田山付近へ至る環状道路の構想です。現在、西区では、令和4年度を目標に、国道8号から国道116号までの区間を優先に整備を進めています、ということで、回答しました。

続きまして、ナンバー1をご覧いただきたいのですが、意見としましては、来春、新潟中央環状道路の国道8号方面から国道116号までの区間が開通予定であり、茶豆ふれあいラインから、緒立や亀貝まで一直線にアクセス可能になる。また、黒鳥バイパスの整備計画もある。この動線は、縦方向の幹線道路として重要な役割を持つと考えるため、構造図に落とし込んでほしい、ということで、これについては、確認しますということでご回答いたしました。

それから、ナンバー3、バス事業者と連携し、公共交通の利便性向上を図る、とは具体的に何か、というご意見、ご質問をいただきまして、これにつきましては、例えば、BRTや区バス・住民バスに関する計画や取り組みが挙げられます。前はJRのみの記載でしたが、今後は、バスについても推進していきたいという主旨で追記いたしました、とご回答いたしました。

それから、ナンバー4とナンバー5を見ていただきたいのですが、先日、内野まちづくりセンターで、洋上風力発電に関する説明会が開催されましたが、西区の海岸沿いを中心に、海岸から約1キロ離れた位置に洋上風力発電を計画しているようだが、これに対して市はどういう考えか。それから、5としましては、現在、四ツ郷屋にメガソーラーが稼働している。西区にクリーンエネルギーの拠点を位置づけてはどうか、ということで、洋上風力発電、太陽光発電について、ご質問やご意見をいただきました。

これにつきましては、洋上風力発電については、事業者が計画・整備するものです。現在は、事業者が地域の皆様へ計画について説明している段階であり、市としては説明会の段取りなどをサポートしている状況です。洋上風力発電や太陽光発電については、環境分野の内容と思われそうですが、今回は都市計画分野の内容であるため、テーマから逸れますということでご回答いたしました。

最後にナンバー6ですが、佐潟などの豊かな自然環境を、どのように活用していくかといった視点がないので、もっと地元PRの取り組みを考えてほしい。これについては、区別構想では、土地利用やまちづくりの方針といったハード面を定めるものであるためテーマから逸れます、ということでお答えいたしました。

最後に、今後のスケジュール（案）についてご連絡いたします。当日資料の、今後のスケジュール（案）をご覧ください。表面左上、10月の本会で③と書かれている項目が本日の内容です。

今後の予定としましては、①の第1部会でいただいたご意見や②10月15日などで意見聴取しました西区議員団での状況を踏まえまして、内容を、再度検討し、今まとめているところですが、検討結果につきまして、委員の皆様にも確認していただきながら、④11月6日の第2部会で、ご説明と意見交換をさせていただきたいと考えております。

ちなみに、西区議員団の皆様からいただいた意見ですが、その中で、都市と農村が融合するまち、ということで記載しているのですが、農業に関する内容について記載が必要ではないかというご意見や、現状と課題をもう少し整理するべきではないか。赤塚の地域拠点については、生活拠点と違いが分かりにくい、等々ご意見いただきまして、第1部会と併せて検討しているところでございます。

その後、⑤で本会の報告、⑥で西区議員団への報告を経ますが、⑥の状況によりましては、今後のスケジュール（案）には書いておりませんが、状況によりましては、もう一度第1部会でご説明させていただきたいと考えております。

最終的に、⑦で本会の報告をもちまして更新案とさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

本日は貴重なご意見、お時間をいただきまして、大変ありがとうございます。以上で終わらせていただきます。

（下川会長）

ありがとうございました。第1部会はしっかりいろいろな説明を受けているのですが、第2部会、第3部会は、何か質問がありましたらぜひ出していただきたいと思います。指名してお願いするものでもないので、特別なようでしたら。

（小泉委員）

内野・五十嵐まちづくり協議会の小泉です。今ほど議長からありましたように、第1部会では内容をお聞きだろうと思いますが、特に、今の洋上発電です。私、内野・五十嵐まちづくり協議会なので、非常に近いということで、非常に動向が気になる場所なのですが。ここでお聞きするのが適切であるかどうか分かりませんが、今回管内閣がCO2の削減ということで、かなりこういうところが急速に動くのではないかとと思われるのですが。

これが即、内野の洋上発電の促進につながるかどうか分かりませんが、先ほどの回答を見ますと、市では、会場作りということに終始しているという回答になっているわけですが。市として、やはりこういう洋上発電、これは一義的には事業者がやるのでしょけれども、例に出しては悪いのですが、福島原発や、ああいうものが、それぞれ東電であったり、というので、国が後ろでやっているとかという話になるのですが、結果的に住民が一番影響を受けるので、今後の動向について、市は、おそらくは洋上発電についても、何らかのスタンスがあると思うのです。

それは、何を言いたいかという、事業者任せだけにはしていないだろう。おそらく市としては、いいかどうかというのは言えないと思うのですが、例えば自然を守るとか、そういうある程度の観点はあると思うのです。

ですので、要望としては、こういう情報をこれから私どもにも。具体的に業者が入ってきて決めるという段階もありますので、情報の迅速な提供や、住民の中には、海の環境を、風力のプロペラが回るのは、景観を。佐渡が見える景観が損なわれるのではないかという意見が、すでに出始めていますので、そこについて、事業者と地元だけということでは済ませる気は、おそろくないだろうと思うのですが、市のスタンス、どういうふうに取り扱われているか、考えられているのかということを知りたいと思います。

(下川会長)

何か回答ができますか。

(渡辺建設課長)

7月6日、洋上発電等、環境のご質問をいただきまして、今回の計画からは、都市計画からは外れるのですが、私、詳しくないのであれですが。当然、市の環境部としましては、そういうクリーンなエネルギーは推進していると思いますが。情報は、市から、恐らく状況提供やご意見をお聞きするのではないかと考えております。そのような感じでしかお答えできませんが。

(小泉委員)

おそらく業者としては、地元というよりも皆さんが行政のほうには、結構早く情報が来るのではないかと考えるのです。地元には一番最後といいますか、最後ではないのかも分かりませんが、そういうようなことが考えられるので、建設課長のエリアではないと思いますが、環境分野になるかもしれませんけれども、今後、どういう方向で行われるのか、大きな流れが分かり次第、速やかに住民に教えてもらえるとありがたい、ということ。

(区長)

お話しいただきまして、ありがとうございます。今、課長からお話し差し上げましたとおり、主体としては新潟市としては環境部で預かっているところではございますが、洋上発電につきましては、当初、自治協議会でも、当初の市の情報というのは、一度ご提供差し上げた記憶しておりますし、今後、おっしゃられるように、節目節目には、仕入れている情報、開示できる情報というものは、環境部から。

特に、西区においては、洋上の該当区になり得る区であると思っておりますので、その辺については、お話しできる範囲内で、情報提供するように、環境部にも申し入れていきたいと思っておりますので、今日のところはそういうことで。今後、節目節目には、情報提供できるように要望してまいりますので、どうぞよろしく申し上げます。

(下川会長)

小泉さん、それでいいですか。ほかにありませんでしょうか。

それでは、情報が入り次第報告していただくということでお願いいたします。

それでは、続いてその他に入ります。イノシシ・シカの出没について、西区区民生活課の佐藤課長から説明いただきます。

(佐藤区民生活課長)

区民生活課の佐藤でございます。

資料4をお願いいたします。地図があるものです。西区イノシシ・シカ出没位置図ということで、出没の状況についてお話いたします。

先日、10月18日の区だよりでもお知らせいたしまして、注意をお願いしておりましたが、改めて、最近の情報についてお知らせいたします。

9月31日以降の足跡や目撃など、出没の情報を地図にまとめたものをご覧ください。出没の場所を、イノシシは○の印。シカについては四角の中に×ということで、記しております。イノシシについては、赤塚地内の佐潟周辺や五十嵐3の町、中権寺の畑などで足跡が発見されております。また、10月26日には、この地区の佐潟周辺に近いところの7番目で記されておりますが、神山の住宅敷地内で目撃情報がありました。

また、シカについては、10月8日に新川漁港付近の402号線を、海のほうから内野霊園のほうへ走って行く目撃情報に次いで、10日は五十嵐3の町新潟学園付近で、雑木林へ走って行く目撃情報が寄せられました。

区では、目撃された周辺のコミ協や自治会、町内会、保育園、学校などへ連絡をしまして、注意をしていただくよう呼びかけたところです。また、状況によりまして、広報車やチラシの回覧により、周辺住民の皆さんに注意していただくようお願いしました。

それでは、資料の裏をお願いいたします。ここには、イノシシ・シカにご注意ください、ということですが、1には、今ほどご説明した出没の状況です。2には、イノシシ・シカの特性ということで記載しております。3には、遭遇した際に注意してほしいということに記載しております。万が一、イノシシ・シカに遭遇した際には、どうぞ気を付けていただきたいと思っております。

そして、イノシシやシカは野生動物ですので、あちこち移動することも考えられます。また、自動車の走行中、突然飛び出してくることがありますので、十分気を付けて運転していただくようお願いいたします。なお、地域で回覧などをして注意を呼びかけたいというお考えの場合は、どうぞ区民生活課にご相談いただければと思っております。

最後に、目撃情報がありましたら、区役所、または警察に連絡をお願いいたします。どうぞ皆さん、注意するようにお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(下川会長)

ありがとうございました。何か質問ございますか。

(長澤委員)

長澤でございます。お願いします。

イノシシやシカではないのですが、先般も関川でクマが出没して、貴重な人命が失われるという事件がありました。今回、西区においてもイノシシ・シカの出没が以前から目撃されているわけですが、今のところ人的被害はないのですが、今、お話しを聞くと、ただ注意喚起に努めていらっしゃるということだけなのですが、区として、例えば捕獲など、

人的被害に至らないための手立てなどということについては、お考えになっていらっしゃるのでしょうか。

(佐藤区民生活課長)

出没した際には、猟友会や警察などに連絡して連携しております。捕獲に関しては、私ども区役所の職員ではなかなかできないことですので、その辺は猟友会などと相談をして、出没が頻繁になる場合や、住宅地に出てくるような危険になった場合には、猟友会と捕獲についても検討していくようなことになるかと考えております。

(長澤委員)

イノシシは、これを拝見するとだんだん住宅地に近いところに出没しているように見受けられます。事故が起きてからでは遅いので、早め、早めに対処していただければと思います。

(佐藤区民生活課長)

先ほどもお話ししましたがけれども、野生動物、何を求めてうろつくか、動き回るのかと聞いてみると、やはり食べ物や、繁殖のために雄が雌を探し回るなど、そういった行動になるかと思えます。私たちができることは、エサになるような野菜くずなどを畑に放置しないといったことも大事になってきますので、その辺もよろしくお願ひしたいと思えます。

(下川会長)

それでは、小川さん。

(小川委員)

コミュニティ佐潟の小川です。まず最初に、報告しなかったお詫びを申し上げます。

10月23日、四ツ郷屋の住宅の中ではなく、住宅地の家庭菜園のところシカの足跡。これは絶対にシカだろうというものが発見されました。

質問ですが、この辺の、例えばシカ・イノシシは何頭か、群れなのか、把握していないのでしょうか。もう一点は、隣接の西蒲区や中央区の状況はどうなのでしょう。

(佐藤区民生活課長)

ご質問の、何頭いるかというところは、私どもでも把握できておりません。西蒲区の状況ですが、秋になりまして、イノシシの足跡がありましたという報告は、西蒲区に出没がありますと連絡は来ております。最近も何日か前にも、出没しているような状況もあります。秋になって、食べ物がないと、うろうろして歩き回るということではないのかなと思えますが、秋、冬になってくるという状況の中で、目撃情報や足跡などありましたら、こちらに連絡をいただきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

(下川会長)

ということですが、よろしいですか。そういうことで、ぜひともこれくらい注意することということで。そして、課長に聞きたいのですが、クマと違って、害獣という駆除の対象ではないのですか。

(佐藤区民生活課長)

人命にかかわるような場合になりますと、場合に応じまして猟友会で。状況は、ライフルで発砲するといったことになりますと、流れ弾やそういったものの危険性が高まりますので、本当に安全なのか、発砲していい場所なのか、そういったところを判断しながらの駆除ということになりますし、イノシシ、クマもそうなのですが、本当は非常に臆病な動物です。ワナを仕掛けたとしても、1回、そこにあると分かると、寄りつかないなど、そういうこともございます。

猟友会はそういうことを熟知しておりますので、ワナを仕掛けるにしても、何回かイノシシの出没の状況を見ながら、ここなら大丈夫だろうなどと慎重に考えながらワナを仕掛けるということをやっておられるようです。

(下川会長)

ありがとうございました。猟友会といっても、会員が減っていて、今、一生懸命探して、研修したり、いろいろしているらしいですね。クマの状況のところは。分かりました。いずれにしても、我々ができる範疇のことは、今おっしゃったようなことを、皆さんが心掛けてやってもらうということが第一条件のようですから、ひとつよろしく願いいたします。

そのほか、委員の皆様からのお知らせなど、その他何かありますでしょうか。ありませんか。

それでは、事務局からの連絡ですが、渡辺課長、何かありますか。

(渡辺健康福祉課長)

健康福祉課長の渡辺でございます。日々、私どもの健康福祉事業をご理解、ご協力を賜りまして感謝申し上げます。

貴重なお時間をいただいて申し訳ありません。私から、今お手元に、「西区支え合いのしくみづくり研修会」というチラシがあるかと思いますが、これについてご案内をさせていただきます。

お手元のチラシをご覧いただきたいと思います。これは、特色ある区づくり事業で、例年開催しているもので、今年も11月14日(土)午後、黒崎市民会館1階ホールで開催させていただきます。第1部で、自治会長などの表彰式を開催したあとに、2時15分から第2部として研修会を開催いたします。

内容といたしましては、昨年度、西区や支え合いのしくみづくり推進委員などが協働で作成いたしました、支え合いのしくみづくりガイドブックというものを作らせていただきまして、これを使って、地域の支え合いの活動を進めるプロセスをご紹介させていただきたいというものです。

併せまして、広域的な支え合い活動の事例紹介といたしまして、坂井輪中学校区まちづくり協議会の梶原会長から、ゴミ出し事業についてのお話をいただき、次に自治協議会の会長でもいらっしゃいます、坂井輪小・小新中学校区まちづくり協議会の下川会長より、



ネットワークづくりとして、校区をブロックに分け開催しておられます、自治会長と民生委員の意見交換会についてもお話しをいただきたいと思っております。

その後は、新潟医療福祉大学准教授の青木茂先生にコーディネーターをお願いいたしまして、事例紹介をいただきましたお二人の代表様や、江南区の地域の茶の間などを運営している今井麻奈美さんという方をお迎えして、パネルディスカッションを開催したいと考えております。

新型コロナ禍の中で、改めて地域のつながりや支え合い活動についてお考えいただける機会としていただければと思っております。

お申し込みは、自治協議会事務局の西区地域課で承らせていただきます。裏面にでておりますが、地域課で承らせていただきますので、自治協議会委員の皆様からも多くのご参加をお願いしたいと思います。以上でございます。ありがとうございました。

(下川会長)

ありがとうございました。ほかに事務局から、よろしく申し上げます。

(農政商工課・鈴木)

農政商工課の鈴木です。お世話になってます。

簡単にイベントを説明させていただきたいと思います。

お手元にカラーの、フードメッセにいがた 2020 と、白黒ですが、いもジェンヌのキャンペーンについてお話しさせていただきます。

フードメッセにいがたは 11 月 11 日からですけれども、西区役所として出店いたしますいもジェンヌの焼き芋などをピーアールするとともに、今年はみずきの団地のナミテテ、五十嵐 2 の町のカフェノマドも一緒に出店してくださって、ベーグルやハヤシライスソースなどをピーアールして、なんとか商談にこぎつけたいと思っています。

併せまして、白黒のチラシをご覧ください。いもジェンヌプレゼントキャンペーン、これも会場で PR していきたいと思えます。こちらのいもジェンヌキャンペーンは 11 月頭からいっぺこーとで行います。スタンプラリーも同時に進めますので、ぜひ、西区の旬の物を皆様にもお買い求めいただきたいと思えます。

(下川会長)

ありがとうございました。続いて事務局、お願いします。

(地域課・伊藤)

地域課の伊藤でございます。それでは事務局から連絡をさせていただきます。

まず一つ目、令和 3 年度特色ある区づくり事業、区役所企画事業についてです。先ほど、各部会の状況報告にもありましたが、令和 3 年度特色ある区づくり事業、区役所企画事業については、来月 11 月本会において、自治協議会提案事業と併せて、区づくり事業への自治協議会の意見を取りまとめることをさせていただきますので、皆様、よろしくお願いたします。

続きまして、次回会議の日程になります。本日お配りしました令和2年度西区自治協議会開催予定ということで、A4、1枚お配りさせていただいております。次回第8回自治協議会は11月27日（金）午後3時からとなります。会場は、西区役所健康センター棟1階、こちらと同じ会場での開催となります。

会議の議題等、詳細につきましては、運営会議と調整させていただき、改めて皆様へご案内させていただきます。事務局からは以上となります。

（下川会長）

ありがとうございました。ほかに言い忘れないですね。よろしいですね。

それでは、これで令和2年度第7回自治協議会を閉会いたします。ありがとうございました。